

令和8年6月10日
湯河原町介護課

長寿夫婦記念品贈呈について

敬老をお祝いする行事の一つとして、結婚50年を迎えられたご長寿夫婦に、長寿をお祝いして記念品を贈呈しています。

対象となるご夫婦で、記念品を希望する場合は、お申し込みください。

1 対象

町内に住民登録があり、令和8年9月15日までに引き続き1年以上お住まいのご夫婦で、次のいずれかに該当するご夫婦

- ① 昭和50年9月16日から昭和51年9月15日までに結婚されたご夫婦
- ② 対象の期間以前に結婚されたご夫婦で、昨年度までに記念品を受け取っていないご夫婦

2 記念品

結婚50年 夫婦湯呑（1組）

3 申込

7月10日（金）までに直接介護課へお申し込みください。

※本籍地が湯河原町以外の方は、結婚日が確認できる書類（戸籍の写しなど）をお持ちください。

4 贈呈方法

9月中旬頃に連絡しますので、介護課窓口にてお受け取りください。

お問い合わせ先

湯河原町介護課 可知

（電話）0465-63-2111（内線344）

（FAX）0465-63-4194

（Eメール）hokenka@town.yugawara.kanagawa.jp